

平成27年4月22日

各 位

更生会社TFK株式会社
管財人 小 畑 英 一

訴訟の確定に関するお知らせ

国に対して総額2374億6470万6270円の法人税の還付を求めて提起した更正すべき理由がない旨の通知処分取消等請求訴訟の上告審（詳細は、平成26年5月8日付「上告に関するお知らせ」に記載のとおり）について、下記のとおり決定がなされたので、お知らせいたします。

なお、本訴訟以外に継続中の訴訟があるため、第2回弁済までには今しばらく時間を要する見込みです。

記

1 決定をなした裁判所及び年月日

- ・最高裁判所
- ・平成27年4月14日

2 決定の概要

- (1) 本件上告を棄却する。
- (2) 本件を上告審として受理しない。

以 上